

田辺すみれホーム 利用料金

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

サービス利用料金 一回あたり

1 割負担の方

(7時間以上8時間未満の方)

| 要介護度 | 利用料金 | 入浴介助加算 | 介護保険 自己負担金 |
|------|------|--------|---------------|
| 要支援1 | 484円 | 40円 | 524円 |
| 要支援2 | 513円 | 40円 | 553円 |
| 要介護1 | 523円 | 40円 | 563円 |
| 要介護2 | 542円 | 40円 | 582円 |
| 要介護3 | 560円 | 40円 | 600円 |
| 要介護4 | 578円 | 40円 | 618円 |
| 要介護5 | 598円 | 40円 | 638円 |

2割・3割負担の方は
利用料金が割り増し
×2・×3となります。

(3時間以上4時間未満の方)

| 要介護度 | 利用料金 | 入浴介助加算 | 介護保険 自己負担金 |
|------|------|--------|---------------|
| 要支援1 | 248円 | 40円 | 288円 |
| 要支援2 | 262円 | 40円 | 311円 |
| 要介護1 | 267円 | 40円 | 307円 |
| 要介護2 | 277円 | 40円 | 317円 |
| 要介護3 | 286円 | 40円 | 325円 |
| 要介護4 | 295円 | 40円 | 335円 |
| 要介護5 | 305円 | 40円 | 345円 |

2割・3割負担の方は
利用料金が割り増し
×2・×3となります。

※上記金額は送迎を含みます。(送迎を実施しなかった場合、1割負担の場合片道47円
2割負担の場合片道94円・3割負担の場合片道141円の減額となります)

※若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者に対し個別的な介護を行った場合、1割負担の場合60円、2割負担の場合120円、3割負担の場合180円となります。

※サービス提供体制強化加算(1)

介護職員総数のうち介護福祉士が70%以上

22単位/1日となります。

※介護職員処遇改善I

介護職員の処遇改善を図る事業所に対する加算となり、1カ月あたりの所定単位数に1000

分の181相当の加算となります。

※入浴介助加算 I

40単位/回

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

- 1、食費 昼食400円/回 おやつ50円/回
- 2、活動材料費 材料費の実費
- 3、日常生活上必要となる諸費用 実費
※日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用でご契約者様に負担頂くことが適当であるものにかかる必要経費を負担いただきます。
- 4、介護保険給付の支給限度額を超えてのサービス利用
超過分は介護保険の給付が無く10割負担となります。
- 5、通常の実施地域（旧田辺市内）外への送迎 実施地域外1kmあたり30円
- 6、紙おむつ・紙パンツ・パット等を使用する方は、各自ご持参下さい。
当施設の紙おむつを利用した場合は実費を徴収させていただきます。

(3) 利用料のお支払い方法

月ごとに発行する請求書に基づき、口座引き落としとさせていただけるようお願いいたします
(引き落とし手続きが困難な場合は 現金または振込みをお願いいたします。)

(4) デイサービスを休まれる場合

- 利用日前日の午後5時までにご連絡をお願いします。
それ以後のキャンセルにつきましては、キャンセル料として自己負担分をお支払いいただきます。
- 当日早退等の理由により、食事提供のサービスを受けなかった場合には
昼食材料費として400円を徴収させていただきますのでご了承下さい。
- 体調や容態の急変など、やむを得ない事情がある場合はキャンセル料は不要とします。